

# 学校支援者の心得

## 基本的態度

「大学生による学校支援活動」に参加する学校支援者は、児童・生徒にとっては責任を持った‘先生’でなければなりません。基本的にはあくまでも学生であり、派遣校及び大学の指導下にあることを決して忘れないでください。

「大学生による学校支援活動」は、教育活動の活性化を図るとともに、学生の教師としての資質・能力・実践的指導力の向上を図ることを目的としています。このねらいから、みなさんの態度や行動の基準はおのずと決まってくるでしょう。教育実習を行った経験がある人は、ちょうど教育実習生の立場と同じです。児童・生徒の教育活動を支援する者であるという自覚と責任を持ち、みなさんの若い力を子どもたちの支援のために思う存分発揮してください。

### 1．支援活動（勤務）

- (1)学校支援者は、派遣校の服務規定に従い、校長及び担当教員の指導のもとで支援活動にあたる。わからないこと、自信がないこと、判断に迷うことは、必ず担当教員に相談し、助言を求めること。

### 2．出勤

- (1)学校支援者は、派遣校の担当教員と事前に調整を行い、自分が派遣校に行く日時についてあらかじめ確認しておく。
- (2)やむを得ず欠席・遅刻・早退する場合は、事前に派遣校に届け出る。事前に届け出ができない場合は、電話などで速やかに連絡する。

### 3．活動にあたっての態度

- (1)学校支援者は、言葉づかい・髪型・服装（装飾品等も含む）・態度などについて、教師としての品性を保つように努める。
- (2)学校教職員、学校への訪問者には、挨拶・会釈は忘れないこと

### 4．遵守事項

- (1)児童・生徒の教育の場である学校にふさわしい行動をとること。
- (2)支援活動上知り得た秘密を漏らさないこと。活動終了後も同様であること。
- (3)特定の政党や宗教の宣伝、批判をしてはならないこと。
- (4)特定の児童・生徒と特別なつながりをもってはならないこと。活動後も含め、学校以外の場での児童・生徒との交流や電話、メールでのやりとりなどは厳に慎むこと。